

①「運営本部係」

役割：全体の取りまとめ・居住場所の整備



日進市 総務部防災安全課

①避難所 運営本部を立ち上げよう！



②方面担当職員(施設管理者)から運営本部係セットを受領する！



③「運営本部スペース」を設置します！

- 体育館入口付近に「運営本部」を設置します。使用する長机・椅子・掲示板等は方面担当職員(施設管理者)に格納されている場所を確認ください。
- 体育館の壁等に避難所のレイアウト図を掲示します。



④集まった避難者を各係に分け、リーダーに「避難所開設セット」及びトランシーバーを渡すとともに、レイアウト図を用いて各係の設置場所を確認します！



⑤「避難所開設セット」よりピブスを取り出し、ピブス全面右側に養生テープに氏名(ひらがな)を記入して装着します！



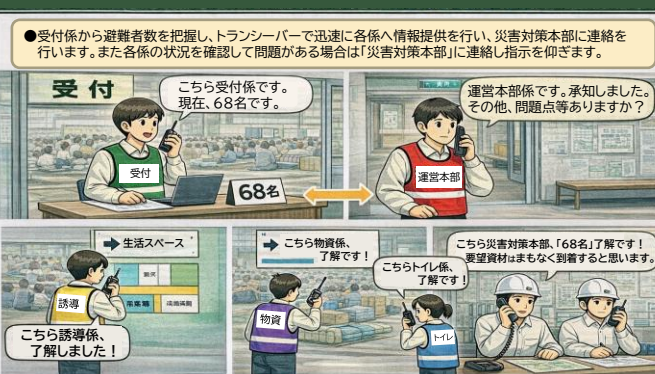
⑥土足厳禁の掲示、生活スペースと通路の区分、ペット飼養スペースの設置



⑦特設公衆電話を所定の位置に設置し、レイアウトに基づき「案内板」を掲示しましょう！また「避難所使用ルール」を作成し掲示しましょう！



⑧受付係から避難者数を確認するとともに、各係の状況(問題点等)を把握しましょう！また災害対策本部に現状・避難者数等を報告しましょう！



② 「誘導係」

**役割：敷地内の動線確保
車両誘導と安全管理**



日進市 総務部防災安全課

① 運営本部係から誘導係セットを受領しましょう！



② 養生テープに名前を記入し ビブスの全面右胸に張り付けましょう。



③ 誘導係リーダーは体育館内の運営本部係の近傍に掲示している レイアウト図を用いて誘導係に対し指示・徹底しましょう。



④ 誘導員の配置位置、誘導看板の掲示場所を検討し、 実際に誘導係および誘導看板を掲示しましょう。



⑤ 駐車場の位置・駐輪場の位置に 案内看板を設置しましょう。



⑥ 誘導係および誘導看板を設置後、リーダーは 実際に確認を行いましょう。



⑦

こちら誘導係リーダー、誘導係および誘導看板の
設置状況をすべて確認しました。配置完了です。



⑧ 避難者が来たら受付へ誘導



③ 「受付係」

役割：避難者の受付



日進市 総務部防災安全課

① 運営本部係から受付係セットを受領しましょう



② 受付係セットからビブスを取り出し着用しましょう

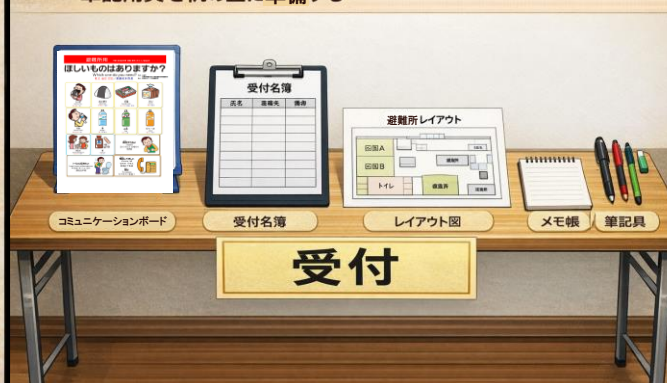


③ 受付スペースを設置する



体育館の中の入り口付近に机、イスを並べ受付スペースを設置しましょう。

④ 受付名簿、レイアウト図、コミュニケーションボード、メモ帳、筆記用具を机の上に準備する



⑤ 受付係内での役割分担を確認する



⑥ 運営本部係からの指示で受付を開始する

要配慮者や体調不良者は救護スペースに案内する



運営本部係の指示により受付を開始しましょう

⑦ 少し落ち着いたら、車中泊の避難者に名簿記入の呼びかけをする



名簿集計をし、運営本部係へ地区別避難者数を報告



④ 「物資係」

役割：生活物資の受取、仕分、配給



日進市 総務部防災安全課

① 運営本部係から物資係セットを受領しましょう



② 物資係セットからビブスを取り出し着用しましょう



③ 搬入経路を確認し、レイアウト図に基づき物資一時置場を作る 物資受渡スペースを設置する



④ ステージ上に物資保管スペースを設置する



⑤ 防災倉庫にある水・食料等を配給する



⑤ 「トイレ係」

役割：仮設トイレ・手洗い場の設置、衛生管理



日進市 総務部防災安全課

① 運営本部係からトイレ係セットを受領しましょう



② トイレ係セットからピブスを取り出し着用しましょう



③ 避難所の既存するトイレをチェックして、使用できない場合は「使用禁止」の表示を貼りましょう！



④ 既存トイレを整備しましょう！ → スリッパの設置、汚物処理方法のルール、使用済み便袋の保管箱の設置、掃除道具の設置、手洗い場にウェットティッシュまたは手指消毒剤の設置、正しい手の洗い方を表示等を行います。



⑤ 仮設トイレを設置しましょう！

屋外にマンホールトイレおよび置き型を設置、各トイレにゴミ袋(お尻を拭いたペーパー用)設置、ポリタンクによる手洗い場を設置、正しい手洗いを表示、仮設トイレに「トイレを使うときの注意」を貼る。



⑥ トイレ使用開始

運営本部係ヘトランシーバーでトイレが使用開始の旨を伝え、避難者へアナウンスしてもらう。



⑦ 汚物集積場の設置

運営本部係に汚物集積場を確認、汚物集積場の看板と注意事項を表示する。



⑥ 「救護係」

役割：負傷者の対応や要配慮者への対応・相談



日進市 総務部防災安全課

① 運営本部係から救護係セットを受領しましょう



② 救護係セットからピブスを取り出し着用しましょう



④ 衛生用品を調達する

衛生用品は、屋外にある防災倉庫および(保健室)にあります。



⑤ 医療・介護の経験者、有資格者を募集する

- ・「運営本部」に医療・介護の経験者、有資格者の募集を依頼
- ・「受付係」で把握した有資格者を確認
- ・直接、避難者に協力を呼び掛ける



⑥ けが人・体調不良者へ対応する

- ・「救護係記録」に状況を記入
- ・医療処置が必要な人は病院へ運び、軽症の人は応急手当を行う
- ・病院への搬送時は「運営本部係」に報告する
- ・避難者の中から搬送サポート・車両提供者を募集する



⑦ 要配慮者へ対応する

【要配慮者：自力での移動ができない、コミュニケーションをとることが著しく難しい、退院直後の方、乳児・妊婦・産後間もない方など】

- ①現在の避難所で安定した生活ができるかを観察・検討し、運営本部と協議
- ②福祉避難所へ搬送

